

手城川大規模特定河川工事（1工区）における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和2年2月定例会で契約締結の議決を受けた「手城川大規模特定河川工事（1工区）」について、工期の変更を行う。

2 現状・背景

- (1) 工事名：手城川大規模特定河川工事（1工区）
- (2) 工事場所：福山市東手城町二丁目
- (3) 工事内容：手城川排水機場ポンプ増設（主ポンプ1台，減速機1台，原動機1台）
- (4) 請負者：荏原・東洋プラント手城川大規模特定河川工事（1工区）共同企業体
- (5) 請負金額：（第1回変更後）1,336,269,000円（税込）

※当初請負額1,328,800,000円（税込）から，労務単価特例により令和2年11月に変更契約済（知事専決）

- (6) 工期：当初工期 令和2年3月18日から令和4年3月31日  
 変更工期 令和2年3月18日から令和4年7月29日（4ヵ月延伸）

3 概要

(1) 対象者

県民

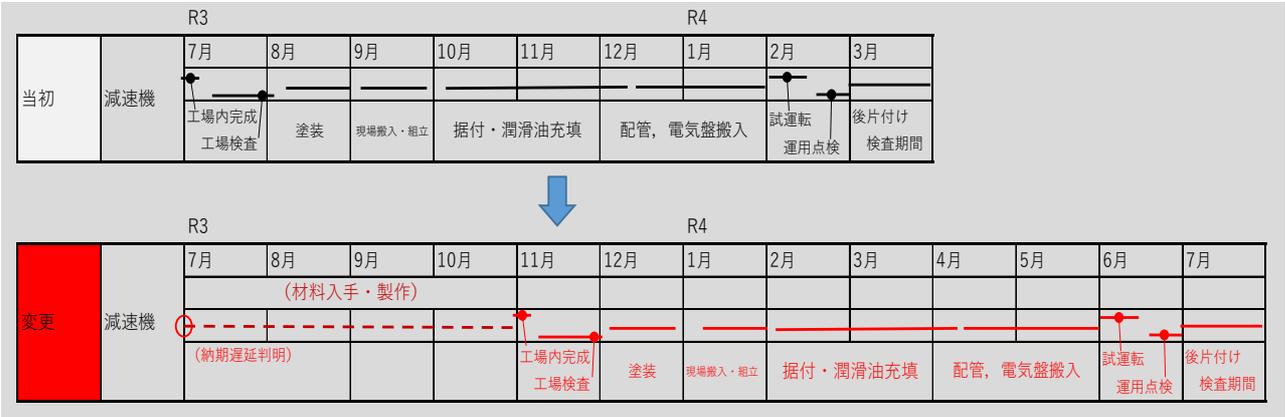
(2) 事業内容（工期の変更理由）

新型コロナウイルスの影響により，減速機の部品である軸受（受注生産品）の供給に4か月の遅延が生じ，減速機の現場搬入・設置に遅れが生じたため。

(3) スケジュール

令和4年2月定例会で請負契約の変更議案を提案するため，令和4年1月に仮契約を行い，議会承認後に本契約を行う。

【工程表（当初・変更）】



### ○ 減速機について

受注者である荏原製作所では、減速機の製作に当たり一部の部品を購入している。この部品のうち、原動機の動力を排水ポンプに伝える軸を固定する軸受は、φ3000 ポンプ用という非常に大きなものであることから、汎用品ではなく受注生産であるが、新型コロナウイルスの影響により、この軸受の材料入手と製作において時間を要したため、当初予定していた時期より4ヵ月納入に遅れが生じた。

### 《ポンプ設備の概要》

